

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成30年8月16日(2018.8.16)

【公開番号】特開2018-86385(P2018-86385A)

【公開日】平成30年6月7日(2018.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2018-021

【出願番号】特願2018-27532(P2018-27532)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月5日(2018.7.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行う遊技機であって、

装飾用識別情報画像の可変表示を行い表示結果を導出する可変表示手段と、

前記装飾用識別情報画像の可変表示の実行中に特定演出画像を表示可能な特定演出実行手段と、を備え、

前記特定演出画像は、少なくとも前記装飾用識別情報画像の一部よりも前方側の重複する位置に配置可能であり、

前記特定演出実行手段は、

前記装飾用識別情報画像の表示結果が導出される期間において、該装飾用識別情報画像よりも前方側にて重複する位置では前記特定演出画像の表示態様を静止態様とし、該装飾用識別情報画像と前方側にて重複しない位置では前記特定演出画像の表示態様を静止態様とせず、

前記装飾用識別情報画像の可変表示の実行中において、該装飾用識別情報画像よりも前方側にて重複する位置で前記特定演出画像の表示態様を時間経過に伴い変化可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

引用文献1の遊技機では、演出の興趣が不十分であった。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 6】

(A) 上記目的を達成するため、本発明の遊技機は、

遊技を行う遊技機であって、

装飾用識別情報画像の可変表示を行い表示結果を導出する可変表示手段と、

前記装飾用識別情報画像の可変表示の実行中に特定演出画像を表示可能な特定演出実行手段と、を備え、

前記特定演出画像は、少なくとも前記装飾用識別情報画像の一部よりも前方側の重複する位置に配置可能であり、

前記特定演出実行手段は、

前記装飾用識別情報画像の表示結果が導出される期間において、該装飾用識別情報画像よりも前方側にて重複する位置では前記特定演出画像の表示態様を静止態様とし（例えば図35のキャラクタCH2-4を参照）、該装飾用識別情報画像と前方側にて重複しない位置では前記特定演出画像の表示態様を静止態様とせず（例えば図35のキャラクタCH2-1～キャラクタCH2-3を参照）、

前記装飾用識別情報画像の可変表示の実行中において、該装飾用識別情報画像よりも前方側にて重複する位置で前記特定演出画像の表示態様を時間経過に伴い変化可能であることを特徴とする。

このような構成によれば、演出の興趣が向上する。また、表示結果の誤認を防止することができる。

(1) 上記目的を達成するため、本発明の他の遊技機は、

遊技を行う遊技機（例えばパチンコ遊技機1）であって、

表示装置（例えば画像表示装置5）の特定領域に特定画像（例えば飾り図柄）を表示する特定画像表示手段（例えばステップS172の処理を実行する演出制御用CPU120）と、

前記特定画像の視認性が低下するように前記特定領域の少なくとも一部に重ねて計数領域を配置する計数領域配置手段（例えば透過型表示装置50にタイマ画像TM2を表示する演出制御用CPU120）と、を備え、

前記計数領域に示される計数値が特定値となったときに前記特定領域に前記特定画像とは異なる特殊画像（例えば特殊図柄）が表示され、

装飾用識別情報画像の可変表示を行い表示結果を導出する可変表示手段（例えばステップS325、S348、S350の処理を実行する演出制御用CPU120など）と、

前記装飾用識別情報画像の可変表示の実行中に特定演出画像を表示可能な特定演出実行手段（例えばステップS162の変化演出用キャラクタ表示処理を実行する演出制御用CPU120など）と、をさらに備え、

前記特定演出画像は、少なくとも前記装飾用識別情報画像の一部よりも前方側の重複する位置に配置可能であり（例えば図19（B）を参照）、

前記特定演出実行手段は、

前記装飾用識別情報画像の表示結果が導出される期間において、該装飾用識別情報画像よりも前方側にて重複する位置では前記特定演出画像の表示態様を静止態様とし（例えば演出制御用CPU120がステップS609の処理を実行する部分など）、

前記装飾用識別情報画像の可変表示の実行中において、該装飾用識別情報画像よりも前方側にて重複する位置で前記特定演出画像の表示態様を時間経過に伴い変化可能である。

このような構成によれば、計数領域を用いた演出の興趣が向上する。また、表示結果の誤認を防止することができる。